

議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員 の 氏 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。 3 番 岩 崎 真 滋 4 番 長 良 俊 一

令和 7 年 第 1 回 (1 月)
平群町議会臨時会議事日程 (第 1 号)

令和 7 年 1 月 2 0 日 (月)

午前 1 0 時開議

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 報告第 1 号 | 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について) |
| 日程第 4 | 報告第 2 号 | 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について) |
| 日程第 5 | 議案第 1 号 | 令和 6 年度平群町一般会計補正予算 (第 6 号) について |
| 日程第 6 | 議案第 2 号 | 令和 6 年度平群町学校給食費特別会計補正予算 (第 1 号) について |

開 会 (午前10時01分)

○議 長

皆さん、おはようございます。

町長より、川西教育部長が体調不良のため、本日の会議を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

感染予防の観点により、本議会中、議場内でのマスク着用について許可いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、これより令和7年平群町議会第1回臨時会を開会いたします。

町長、招集に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町 長

皆様、改めましておはようございます。

議員の皆様方におかれましては、令和7年第1回の臨時会を招集いたしましたところ、公私御多用の中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の案件につきましては、報告案件といたしまして、議会の委任による専決処分が2件、そして、令和6年度の国の補正予算成立を受けて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されたことに伴う実施事業費の予算補正措置が必要なことから、一般会計補正予算、学校給食費特別会計補正予算の審議をお願いをしております。

議員の皆様方には慎重な御審議を頂き、可決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議 長

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議 長

本臨時会の議事日程はお手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。

本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局 長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議 長

ただいまの報告どおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、3番、岩崎議員、4番、長良議員を指名いたします。本臨時会の会期中、よろしくお願いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日と決定いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

続きまして

日程第3 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について)

の報告を求めます。総務部長。

○総務部長

それでは、報告第1号 議会の委任による専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

専決日は令和6年12月19日でございます。

次のページをお願いいたします。

和解及び損害賠償の額の決定について。

令和6年9月18日、平群町西宮3丁目2番1号付近の町道川原路線にて、公用車が自動車と接触し、相手方の車両に損害を与えたことによる損害賠償でございます。

損害賠償の額は4万3,212円でございます。

所管課につきましては、教育委員会総務課でございます。

こちらのほうにつきましては、竜田川駅踏切付近におきまして、一旦停止後の再発進時に衝突しまして、双方の車両が破損した件でございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長

続きまして

日程第4 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について)

の報告を求めます。総務部長。

○総務部長

報告第2号 議会の委任による専決処分の報告についてを御説明申し上げます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

専決日につきましては、令和7年1月6日でございます。

次のページをお願いします。

和解及び損害賠償の額の決定について。

令和6年10月1日、平群町大字福貴畑2164番地付近の町道西福貴畑10号線にて、路面の段差により、走行中の自動車の車底部及びバンパー等に損害を与えたことによる損害賠償でございます。

損害賠償の額につきましては8万3,980円でございます。

所管課につきましては、事業部都市建設課でございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長

続きますして

日程第5 議案第1号 令和6年度平群町一般会計補正予算(第6号)について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第1号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。岩崎議員。

○3番

今、総務部長から御説明あった中で、資料頂いてたんで、補正予算の資料をちょっと見てたんですけども、町独自の支援策ということで、生活者支援と地域公共交通事業支援、あと子育て支援という三つの大きな支援が資料の中でありました。これ、どれも大切な支援だなというふうには思っています。私自身も、住民全体の福祉向上と地域社会の活力のある発展を目指す大変意義のあるものだとして認識しております。生活に密接する大切な支援と私も考えております。

その中で、給食費の無償ということで3か月、これまでも、何度も3か月給

食費無償ということは実施されてきております。この町のお考えの中で、去年、重症警報が県から発令されて大変厳しい財政状況ではあると思うんですけども、今後、恒久的な無償化とか負担の軽減とか、いろんな策は考えられてると思うんですけども、あと受益者負担の原則という考え方もありまして、非常にどういうバランスを取って考えていかなきゃいけないのかなど、私もちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、平群町の給食費の今後の在り方について、何か今のところ、現在のお考えがあればちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

給食費の保護者負担につきましては、昨年同様、保護者負担につながる値上げは行わないという形で実施しておりました。その一方、議員おっしゃるように、保護者負担の原則というのがございます。今後、今、国のほうでも学校給食の無償化についてはいろいろ議論されてるところですので、そのような国の動向も見据えて、また平群町のほうもどのような形を取っていくかというのはまた決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。植田議員。

○7番

幾つかお聞きします。

まず一つ目は、生活者支援事業の中で、クオカードの配付事業というのを今回上げられてるんですけども、全世帯で1世帯につき3,000円ということで配付するというので、これ、時期的にはいつ頃になるのかというのが1点と、それから地域公共交通事業者の支援事業としても上げられてるんですが、これ、もう少し詳しく、500万円の内訳、なぜまたそういう配分になったのかも含めてお聞きをしておきたいと思っております。

○議長

浦井課長。

○政策推進課長

クオカードの配付事業のことをございます。

クオカードの調達並びに郵送等の事務手続等を鑑みまして、大体1か月程度かかると思っております。現在のところ、3月中に発送できればというふうに、事務のほうを進めているところをございます。

○議 長

岡田課長。

○総務防災課長

地域公共交通事業者への支援ということで、バス事業者に対しまして、こちらのほうにつきましては、エヌシーバス株式会社に対する支援という形で400万円。また、デマンド交通の事業者に対する支援としまして、こちらのほうにつきましては、奈良近鉄タクシー株式会社の支援としまして100万円を計上しております。

こちらのほうにつきましては、まず、エヌシーバス株式会社のほうにつきましては、去年、公共交通対策特別委員会の際に重ね重ね御説明したところでありますが、路線バスのほうにつきましては、毎年大幅な赤字を計上されておりました。令和7年度から運行を見直して収支改善のほうを図るといった形になったわけではありますが、それでもなお、多くの赤字があると聞いております。それに向けて、400万円の支援ということで考えさせていただきました。

また、デマンドタクシーの運行事業者であります奈良近鉄タクシー株式会社のほうにつきましても、従前から一定の支援のほうを求められておりましたので、今回100万円という形での支援を考えさせていただきました。

以上であります。

○議 長

植田議員。

○7 番

今ちょっと御説明あったんですけども、エヌシーバスとの関係では、路線のいろいろ見直しをされて、それでもなおかつあの時点では1,200万円ぐらいの赤字がまだ出るというふうなことで、その支援について行政のほうに求められてるということだったんで、その返事については何もまだされていないことなのかというのが一つと、それと今回の400万円というのは、その部分の赤字補填とリンクをするという、そういうふうな考え方でいいんでしょうか。そこら辺のところ、どうでしょう。

○議 長

岡田課長。

○総務防災課長

まず、令和7年度、運行見直しても、当初、大体約1,240万円程度の赤字があると聞いております。一応それに向けて支援ということでの400万円という形で計上しております。実際、来年度、令和7年度の支援額のほうにつきましては、まだ現在、重ね重ね協議しておるんですけど、ちょっと具体的

な額のほうにつきましては、まだ決定してないような状況です。一応こちらの支援のほうを活用いただいて、少しでも活用いただける形で協議していきたいと思っております。

以上です。

○議長

植田議員。

○7番

ありがとうございます。平群町の財政的にはしんどいという問題と、それから事業者全体、奈良交通も含めてでいけばかなりの黒字も出てるというふうなこともありますので、そこら辺は、平群町としてはしっかり協議をしていただいてやっていただきたいなというふうに思います。

それともう一つ、住民税の非課税世帯への給付金の関係なんですけれども、これに入ってた用紙の中で、支給手続として、発送が7年の2月下旬頃予定と。これ、申請する形になるわけでしょうか、給付が3月下旬から開始ということなので。そこら辺、すみませんが、もう少し詳しくお願いします。

○議長

浅井課長。

○福祉課長

低所得者の給付金に関しましては、今回はプッシュ式で行いたいと思っております。基本的には申請していただくか、一旦受給拒否等の返事だけを待って、直接振り込む形になっております。

○議長

関議員。

○1番

理想的な推奨事業メニューだなというふうに思っております。クオカードの配付というところで、目新しいなというふうに思ったんですけれども、このクオカード、私自身はあんまり何かの景品で頂いたりとかいうことしか使ったことないんですけれども、これは、町内、町外、どういうところで使えるんでしょうか。また、あとこのクオカード、世帯分離の方にはどうなんでしょうか、お答えください。

○議長

浦井課長。

○政策推進課長

お答えいたします。

まず、クオカードの使用なんですけれども、まず、全国では約6万店のコンビ

ニエンスストア、あるいはドラッグストア、ホームセンター等で使えるという幅広いギフトカードになっております。町内のほうなんですけれども、町内で使える店舗としましては、三つのコンビニエンスストアで使えるということで把握をしております。

以上です。

○議長

世帯分離。

○政策推進課長

世帯分離のほうなんですけれども、1月1日時点での住民基本台帳の世帯情報を基に、こちらのほうも申請なしでプッシュで配付をするというふうなことで考えております。

○議長

関議員。

○1番

ありがとうございます。あとですね、この事務費が375万円ですかね、今回このクオカードにおいては。家族全員ではないですけれども、参考までに、前に生活応援クーポン券をやったと思うんですけれども、そのときの事務費は幾らだったのでしょうか、お尋ねします。

○議長

浦井課長。

○政策推進課長

令和5年度のクーポン券の配付の事務費ということなんですけれども、実績としまして、委託経費が約850万円かかったというふうにつかんでおります。以上です。

○議長

関議員。

○1番

ありがとうございました。じゃあ、前に比べたら、クオカードにすることで、一世帯ずつということなんですけれども、大分コストも事務費もかからないということですね。ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長

稲月議員。

○6番

1点はクオカードの件なんですけど、町内では三つのコンビニだけということ

でしたけれども、町外、全国どこでも使えるんですね、これ。というふうに、調べたら出てきたんであれなんですけど、大体使える店舗みたいなものを提示というか、お知らせをするような、そういうことはしていただけるのかどうかというのが1点あります。

それと、もう1点お聞きしたいのは、業者の地域公共交通と地域観光等に対する支援という推奨事業メニューですか、そういうところ、この資料の中に書かれてた部分なんですけども、そこに支援をする、別に大変な思いをされてると、実態が大変やというのを、そういう理解をしておりますので、それは結構かとは思いますが、ただその事業者支援の中にいろんな項目ありますよね。5、6、7、8というふうに4点書かれてますけども、平群町においては、主な産業として農業という主要産業があるわけなんですけども、その農業者の方たち、特にエネルギーの点で、やっぱりこの間、イチゴが重油をたくさん使ってはるということとかね、夜間の照明なんかもされてるとかね、やっぱりいろいろ価格高騰で使われてるお金というのは、非常にこの間負担になっているというふうに私は思ってるんですけども、その辺については、農業者に対する対策、支援とかね、その辺はお考えになったのかどうか。その公共交通に落ち着いたんでしょうけども、その経緯のほうをちょっともう1回教えてください。

○議長

浦井課長。

○政策推進課長

まず、クオカードの使える店舗のお知らせということでございますが、クオカードを発行してます事業者のホームページ等も参考にいたしまして、できるだけ詳細にお伝えできるようにしたいと思います。ただ、一部店舗のみ対応可能という店舗もありますので、必ずしも全ての店舗で使えないというところはあるかと思いますが、できるだけ周知に努めてまいりたいと思います。

事業者支援枠の検討ということですが、今回の交付金のほうの交付があった内容につきまして、速やかに検討協議を行ったところでございますが、交付金の金額等に限りもあるということで、様々な支援策を従前のやり方も含めて検討いたしましたが、できるだけ幅広い住民の方々への支援という観点も含めて、農業者の支援であったり事業者の支援というところまで届かなかったというのが実情でございます。

以上です。

○議長

ほかにございませんか。森田議員。

○11番

そもそも論の話ですけども、住民税非課税世帯とはどういう方が対象になるんでしょうか。併せてですね、これの対象の2,000世帯というのはよく分かるんですけども、全体の世帯数は何世帯というふうになってるんでしょうか。

○議長

浅井課長。

○福祉課長

住民税非課税世帯がどのような収入であるかという御質問だと思うんですけども、あくまでも参考例にはなりますけれども、給与収入の単身世帯であれば、大体100万円程度まで、給与収入の夫婦、子どもお1人という形であると、大体205万円程度まで。年金収入でありますと、高齢者の単身世帯で155万円程度まで、高齢者の夫婦でありますと210万円程度となっております。

あと、世帯数なんですけれども、今、うちのほうでは住民税非課税世帯に給付金を給付はするんですけども、国の要件に合った方のみを抽出するということでありまして、福祉課のほうでは税情報というものを持っておりませんので、全体の非課税世帯というのうちのほうではちょっとつかみ切れないというところがあります。

○議長

森田議員。

○11番

いやいや、そうじゃなくて税情報じゃなくて、世帯数何世帯というふうになってるかということですね。

それともう一つですね、非常に高齢世帯数が増えると、町としては税収が入ってこないということになるわけですね。以前お聞きしたときは、若い世代も結構いらっしゃるというふうに聞いたんですけども、その辺のことは福祉課としてはつかまれておられるんでしょうか。

○議長

浅井福祉課長。

○福祉課長

今回の住民税非課税世帯の給付金の対象世帯としましては2,000世帯というふうに考えております。

非課税世帯の年代なんですけれども、この給付金におきましては、国の支給要件に合致する世帯を抽出して給付を行うものに特化したシステムになりますので、福祉課のほうでは、ちょっと臨時的なシステムであるということから、

給付以外の機能というのはついていないので、年代というのはつかみ切れな
いというところであります。

○議 長

森田議員。

○11番

ありがとうございます。福祉課ではつかまれてないという部分は分かるん
ですけどね、平群町のまちづくりとしては、そういうことを押さえた上で、税を
納めてくれる人をたくさん増やさないとイケないんじゃないかということ
を意見として申し上げておきます。

それとですね、給食費のことについて、先ほど岩崎議員から質問がありま
したんですけども、国のほうの方針に基づいて考えていくということなんです
けども、そうじゃなくて、国のほうが方針が出なくても、どういうお考えで
来年度取り組まれるのか。先ほど岩崎議員からありましたけど、受益者負担
という考えもあるし、増えた分については町の一般会計で負担するという考
えもあると思うんですけどね。受益者負担という考え方でいけばですね、
もう今からやっておかないとイケないんじゃないかと。350万円増えるとい
うことはもう決まってるわけですね、令和6年度増えるということですね。
そうすると、来年度、どのような考えで教育委員会が取り組まれようとし
てるのか、もう受益者負担、保護者の負担を求めずに、一般会計から抛出
するというお考えで進めるのか、来期の令和7年度の予算も非常に厳しい
というふうに聞いておりますので、その辺の考え方はですね、教育委員
会なり町当局のお考えが分かればお教えいただければありがたいです。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

今年度につきましても、昨年同様、物価高騰に伴う保護者負担については
保護者のほうに値上げは行わないという方針でやってきました。来年度以
降につきましてもそのような形になるのか、まだまだ内部の協議が必要に
なるかと思っておりますけども、そちらにつきましても、早い段階でお示
しできるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長

森田議員。

○11番

いや、早い段階って、もう350万円赤字出るんでしょう。今でも出てるわ

けじゃないですか、350万円。令和7年度、もっと赤字出る可能性があると思うんですよね。これからというのは、ちょっと教育長、真剣に考えていただかないと、保護者負担も、やはり求めていかざるを得ない状況に来てると私は思うんです、町の財政を考えた上で。その辺のこと、早急に結論をお出しいただくことをお願いしておきます。

○議長

ほかにございませんか。植田議員。

○7番

給食費の関係で少しお聞きをします。

小中学校分として、1,510万3,000円の積算根拠についてお聞きをしたいと思うんですが、小中学校の給食費の保護者負担費、令和6年度の予算では6,245万円。これを11か月で割ったとしたら1か月当たり568万円で、この3か月分を言わば今回、無償化するというところで、3か月では1,703万円程度になるということなんです。そうすると、この積算根拠の1,500万円やから200万円程度少なくなるというふうに考えるんです。それと、さらに材料費の高騰分350万円、これも補填も考慮すればですね、年間食材費としては6,595万円程度、1か月当たり約600万円で3か月では180万円ぐらいになるんですが、そうなると、300万円程度、今回の補填する金額が少なくなるというふうに考えてしまうんですけども、この点についてはどうなのかということ。

それから、前の議会で小中学校のカロリーベースの問題が出てたと思うんですけども、摂取基準を下回っているというふうなこともちらっと聞かれてたと思うんですが、この関係性というんですかね、この点についても併せてちょっと説明を頂けますでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

まず、予算時の3か月分と今回提案しました3か月分が200万円ほど変わるということで、予算のときにつきましては、当時の住民基本台帳のほうの人数から取っております。その後、いわゆる私学のほうに行かれた方については、その部分が人数としては減っている部分になります。

カロリーにつきましては、いわゆる文部科学省の学校摂取基準には現在ちょっと満たしてないという状況です。以前の議会でもお示しさせていただいたように、少しでも近づけるように、そこにつきましては、栄養士を含めて努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長

植田議員。

○7 番

積算をする段階での人数というのと、この間、確かに私学へ行かれることによって児童の数が減少して、その分が。だけど、結構大きいですよ。平群町、ここ近年、多分中学受験やと思うんですけど、どの程度私学へ、何か前のときの1クラス分ぐらい人数が減ってたん違うかなというふうに思う。そこら辺ちょっと、もし分かるのであればお答え願えますか。

○議 長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

すみません、中学受験等によって公立に行かなくて私学のほうに行かれる人数なんですけど、今、申し訳ございません、ちょっと資料のほう、持ち合わせておりません。もしよろしければ後で御提出させていただきたいと思います。以上です。

○議 長

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。
これより議案第1号について採決を行います。
本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決定いたしました。

続きますして

日程第6 議案第2号 令和6年度平群町学校給食費特別会計補正予算（第1号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

議案第2号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第2号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議された事件については全部終了しました。これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たり御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町 長

議員各位におかれましては、慎重審議賜り、可決いただき、ありがとうございました。

議員の皆さんにおかれましては、今年1年間、町政への様々な御助言や御指導、御鞭撻を頂きますようお願いいたしまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議 長

これをもって令和7年平群町議会第1回臨時会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午前10時42分)